関係部署にご回覧下さい								
口								
些								

法改正への対応のために!本年1月の定期報告書の提出に向けての早めの準備

中長期計画書・定期報告書の書き方

~使用できる補助金他も概要説明~

ご参加のおすすめ

省エネ法が改正され、本年7月の定期報告書提出にむけ従来と違った準備が必要です!

「中長期計画書」は、会社や法人全体をまとめエネルギー管理統括者・企画推進者が作成・提出すべきものとされています。中長期計画を実施するためには、設備等の更新改修が必要となり、設備投資が必要となります。国としても各種の補助金や税制優遇等を用意し省エネの推進をしており、どのような補助金他が使えるかも解説をしていきます。

「定期報告書」は、前回平成20年度の改正から5年が経過し昨年7月末の報告から、5年間の 平均消費原単位が1%以上改善ができたかの報告することが必要になりました。しっかりした分 析はお済みでしょうか?

平成28年度から**[徹底した省エネ]**のキャッチフレーズの下、省エネ法のさらなる執行強化が図られ、日本全体で2030年までに5,030万kl削減を目指し事業者クラス分け制度が導入されています。また、未利用熱活用制度、業務系業種へのベンチマーク制度の拡充も新しく措置されました。

新年度に人事異動されて新しく担当される方を含め、**省エネ法**の対象となるすべての事業者の方々に地に足を付けた対応をしていただくため、標記講座を開催いたします。 腰を落ち着けて終日、少人数のセミナー形式で詳細に解説しますので、ご一緒に考えてみませんか?

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員に選任されている方々、エネルギー管理監督者の方々にご参加(もしくは派遣)を特にお勧めいたします。

1. 開催日時:

開催日	時間	募集人員
平成 29 年 5 月 26 日(金)	9:30~16:30	20

*最少開催人員8名

2. 会場:省エネルギーセンター 4階会議室(東京都港区芝浦)

お申し込みの方には 会場案内図を お送りします

3. カリキュラム:

9:30~12:00 徹底した省エネ・中長期計画書・消費原単位・補助金申請の概要

13:00~16:30 定期報告書·原単位対前年度比·CO2 算定報告

4. 受講料:

受講料(消費税等込)					
	一般				
27, 640	34, 560				



申し込み要領

	1. 募集人員	(お申込先着 なお、」	20名(最少開催人員8名) (お申込先着順。お早めにお申込み下さい) なお、最少開催人員に達しない見込みの場合には中止することがあります。 その際には、1週間前までに申込責任者の方にご連絡いたします。					
	2. 申込み方法 下記の受講申込書に記入後、ファックスまたはE-mailにてお申込下さい。 受付次第、受講票・請求書・会場案内図を郵送いたします。							
	3. 受 講 料 (消費税込)	賛 助 会一 般	員 27,6 34,5	540 円 560 円				
	4. 支払い方法	(振込み号 お振り込み 【ご注意】 お	F数料はご負打は、原則とし 申し込み講座の	担いただきます て当該講座の開 実施日前1週間以	こお振り込みくださようお願いします。 ようお願いします。 催日前日までにお 内のキャンセルについ 。代理の方の出席を) 3願いします。 いては、理由の如何を	間	
	5. 問い合わせ先	₹108-00)23 東京都海 439-9774	医芝浦2-1		·· = ··	<u>r.jp</u>	
■会社	5/ 2 :名・事業所名	26 「中長期記	十画書•定算	1	書き方」受講申 申込日: 1下さい。また、登録番号の記入をあ	平成 29 年		
				□ 賛助会員 (会員No.	□ 一般)			
■所在	:地 〒 -			_ ■お支払予定日	: 平成 年 月	日		
				■申込責任者名	(所属部署名・役職) ※請求書、受講票设	<u>≮</u> 付先	
■電話	î	■Fax		■E-mail				
	皆記入欄	1	1	l				
受付 番号	■フリガナ		■所属部署		■受講料			
	■受講者氏名		■電話 ■E-mail		■E-mail	円		
受付番号	■フリガナ		■所属部署			■受講料		
	■受講者氏名		■電話 ■E-mail		円			
			— 72.11					
				合 計			円	